

ぜひご活用ください！
花巻市インターンシップ交通費助成金がリニューアル！
支給額は2万円（上限）！
対象者が拡充となり、宿泊費も対象となりました！



花巻市インターンシップ促進助成金



市内の事業所でインターンシップを行った学生に・・・
2万円（上限）を支給します！！

対象者

- ・ 市内事業所でインターンシップを行った学生
 - ※ 学校教育法、職業能力開発促進法に規定する学校に在籍する学生。
 - ※ 他の公的制度やインターンシップを行う事業所からの補助等と重複不可。

助成金の対象経費

- ・ 交通費
居住地から市内事業所まで、又は宿泊地を経由し事業所までの往復に要した交通費（新幹線、電車、タクシー等が対象）となります。ただし、タクシーを利用する場合は、片道2キロメートル以上とし、市内での利用に限るものとします。
- ・ 宿泊費
一泊当たり5,000円を限度に支給します（宿泊費も対象となりました！）。

必要書類

- ・ 交付申請書
 - ・ インターンシップ実施証明書
 - ・ 学生証等の写し
 - ・ 交通費及び宿泊費の領収書
- ※ インターンシップ終了後30日以内に提出をお願いします。

詳しくは

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/jigyousya/301/teiju/p009307.html> でご確認ください！！



花巻市商工観光部商工労政課 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
[電話] 0198-24-2111 (内線405) [FAX]0198-24-0259
[E-mail] shoukou@city.hanamaki.iwate.jp